

別添3

荒熊内地区開発計画第2次基本計画及び七戸町地域公共交通計画策定業務に係る事業者選定基準

No.	項目	評価項目	評価内容	配点
1	特定テーマ1	理解度	荒熊内地区を核として計画を策定する意義や背景を的確に理解しているか	25
		論理性	計画策定の必要性や期待される効果が、論理的かつ分かりやすく整理されているか	
		妥当性	七戸町の実情や将来像を踏まえた、現実的で妥当な考え方となっているか	
	特定テーマ2	理解度	地域公共交通と荒熊内地区との関係性を構造的に整理できているか	20
		一体性	交通施策と拠点形成を連動させて検討する必要性が明確に示されているか	
		実行性	実際の計画策定に活かせる、現実的な考え方となっているか	
	独自提案	有効性	本業務の目的達成や実効性向上に資する提案となっているか	15
		独自性	事業者独自の視点や工夫が見られるか	
		実現性	実務上、無理のない範囲で実行可能な提案となっているか	
	業務実施体制・遂行能力	類似業務実績	駅前又は駅周辺地区を対象とした開発計画、再整備計画、エリアビジョン等の策定業務及び、地域公共交通計画等の類似業務について、会社として十分な実績を有しているか。 また、業務の適正な履行が可能と見込まれる担当者が配置されているか。	20
2	ヒアリング	業務スキル	業務責任者、業務担当者の管理能力及びコミュニケーション能力や業務知識を有しているか	15
3	見積書	提案価格	見積価格は、提案内容を勘案して妥当であり、経費の内訳が適正かつ明確に示されているか	5
合計				100

※上記の評価項目ごとに下記の判断基準による評価をし、基準率に配点を乗じて計算をおこなう。

ただし、「類似業務実績」は、一次審査の実施の有無に関わらず別添2に基づく審査を行い、評価点を5で除した後、端数処理（整数未満を四捨五入）した点数を採用する。

また、「提案価格」は(全企画提案者の提案価格のうち最低価格/自社の提案価格)×5点で算定した後、端数処理(整数未満を四捨五入)した点数を採用する。企画提案者が1者のみの場合はC評価とする。

【評価基準】

評価	判断基準	基準率
A	優れている	1.0
B	おおむね優れている	0.8
C	普通	0.6
D	やや不十分である	0.4
E	不十分である	0.2